



相談事業行っています

～保育の悩み・保護者対応・人材育成などあなたの困っていること等をお話してください。
解消に向けて一緒に考えましょう（守秘義務を遵守します！安心してください）～

Q 具体的にどんな事業ですか？

- A
- ①日々の保育の課題（環境構成等）人材育成（研修等）について
 - ・訪問・電話・メール・来課等により実際の保育を拝見してタイムリーで具体的なアドバイスをいたします。
 - ・特別支援保育などは専門機関と連携いたします。
 - ・相談内容により継続対応いたします。
 - ②新着情報や更新されたガイドライン等の紹介
 - ・参考様式の提供（データ）や発出省庁の紹介をいたします。



費用は
かかりません

Q 相談方法は？

- A 電話・メール・来課
- ① 電話の場合 （下記の番号へ）
 - ② メールの場合 （下記のアドレスへ）
 - ③ 来課の場合 事前に上記①か②で連絡をお願いします。

Q 対応可能日時は？

- A 月、火、木、金曜日
9時～16時
時間は要相談対応



子どもたちの最善の利益のために！！

指導監査とは違います。
お気軽にご相談ください。

連絡先 〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地
姫路市役所 こども未来局 教育保育部
幼保連携政策課（監査指導課内） 担当 太田
電話 079-221-2387
Fax 079-221-2487
メール kansashido@city.himeji.hyogo.jp